

平成20年度 工事監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 随時監査(工事監査)
 2 監査対象 都市整備部 河川排水課
 3 工事の名称 十四川調整池整備工事
 4 監査実施期間 平成21年1月20日、21日、22日
 5 監査結果報告 平成21年3月31日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

1 工事着手前における所見

<p>(1) 積算に関する書類 防災工事は、「事業のスピードアップ」、「計画・設計から管理までの最適化」及び「調達の最適化」により、工事のコスト縮減を図るとともにライフサイクルコストや社会的コスト面での低減を図る設計・積算に努めること。</p>	<p>【措置済】 平成21年9月30日 コスト縮減については、常に念頭に置き設計を進めておりますが、今後もライフサイクルコストや社会的コスト面での低減を図る設計・積算に努めていきます。</p>
<p>(2) 契約に関する書類 前払金の使途は保証会社の書類、振込先金融機関の書類と現場の管理状況により確認、下請届・施工計画書等の提出書類と現場の管理状況との整合性の確認及び災害保険証書の提起又は写しの提出など工事請負契約書の規定による受注者責任を管理できるチェックリストの作成を検討すること。</p>	<p>【措置済】 平成21年9月30日 発注者責任を管理できる手法については、庁内合意を図る必要があることから、庁内組織である施工マニュアル検討委員会へ検討を依頼しました。</p>

2 工事着手後における所見

<p>(1) 施工管理に関する書類 低排出型、低騒音・低振動型機械の使用や判定方法は適正であったが、施工計画書にない工事車両が見られた。重機等の使用や配置計画は、施工計画書と整合性を図ること。</p>	<p>【措置済】 平成21年9月30日 施工計画書との整合を図りました。</p>
<p>廃棄物処理の「処理条件の許可証」の期限が切れていた。「処理業者の許可証」、「運搬業者の許可証」、「委託契約書」の有無及び「運搬量」についてチェックするとともにマニフェスト(産業廃棄物管理票)の整理を行うこと。また、工事写真は、廃棄物処理と運搬許可条件の確認を行った上で許可条件、運搬車両番号の分かるものを提出させること。</p>	<p>【措置済】 平成21年9月30日 マニフェスト、管理写真等の整理、確認は、工事途中であったため確認できていませんでしたが、完成時提出資料として全て整理して確認しました。</p>

<p>盛土工事は、崩落事故が発生しやすいが、安全対策が充分になされていない状況が見受けられた。労働安全衛生法の規定による作業内容、安全訓練、KY(危険予知)活動等の安全対策が実施されているかを確認して作業の安全管理に努めること。</p>	<p>【措置済】平成21年9月30日 安全訓練等を通じて確認、指導しました。</p>
<p>施工計画書の内容で施工方法や管理形式等に誤記が見受けられた。施工計画書のチェックは発注者責任であり、事故等が発生した場合その責任が問われることになる。施工計画書は、設計内容、安全管理体制、具体的な施工方法及び受注者からの提案等が明記されているもので、現場の施工内容と設計書の内容が異なることがないよう現場状況の把握、確認に努めること。</p>	<p>【措置済】平成21年9月30日 施工計画書の内容を把握するとともに、記載修正を行い、現場状況の確認をいたしました。</p>
<p>(2)施工管理に関する書類 建設業法第40条の掲示は見やすいところに明示されているが、資格番号の記載に誤記が見受けられた。1級土木施工管理技士の番号ではなく、監理技術者証の交付番号を記載すること</p>	<p>【措置済】平成21年9月30日 記載訂正いたしました。</p>

3 現場施工状況調査における所見

<p>(1) 工事施工状況について 施工箇所はショッピングセンターの近くにあるが、工事車両による現場出入り口の仮設鉄板や道路の汚れが見受けられた。土砂の流出や土砂運搬には注意を払い、現場の5S(整理、整頓、清潔、清掃、しつけ)の徹底を図ること。また、事務所周辺についても整理整頓を行うこと。</p>	<p>【措置済】平成21年9月30日 施工箇所周辺の清掃を徹底しました。 また、事務所周辺の整理整頓についても指導、是正いたしました。</p>
<p>コンクリート打設前の洗い完了後で鉄筋にレイトンス(コンクリートが固まるときに余分な水分が浮上してできる乳状物)が見受けられた。施工状況と設計内容、設計寸法の数値等が分かる工事写真を撮るよう注意すること。</p>	<p>【措置済】平成21年9月30日 施工管理資料として良好な写真撮影をするよう指導しました。</p>
<p>コンクリート打設工事について丁寧に施工された部分とボイド(微小な空洞)が出ている部分が見受けられた。バイブレーターによる均質化と締め固めを実施するとともにコンクリートの養生対策を施工計画書に明記すること。</p>	<p>【措置済】平成21年9月30日 コンクリート打設方法について、施工計画書に具体的に明記するように指導しました。</p>
<p>擁壁等の基礎の土質は、粘性土で軟弱地盤であり、湧き水が見られることなど盛土の圧密沈下、構造物の基礎の沈下が心配される。監理技術者は、常に現場の状況を把握し、その対策を監督員と協議し対処すること。</p>	<p>【措置済】平成21年9月30日 基礎形式について検討し地盤改良を実施しており、特に問題ないと考えています。また、当初現場条件と異なる状況では、常に打合せ簿による対策協議を行っています。</p>

<p>誘導員は配置されていたが、作業通路が確保されていなかった。重機使用や残土処理 車両等が出入りするの、誘導員を適切に配置し、作業通路を確保して作業の利便性を高め、効率で安全な現場管理に努めること。</p>	<p>【措置済】 平成21年9月30日 作業通路を確保し、交通誘導員を適切に配置し、効率的で安全な現場管理を指導しました。</p>
<p>(2) 安全管理状況等について 現場事務所に立入禁止の表示がなく、フェンス、トラロープ等で区分されていなかった。施工区域内立入禁止措置を施し、市民が誤って入り込まないよう施工箇所と第三者との区分を明確にして市民への安全確保を徹底すること。また、安全対策や施工説明は、安全巡視日誌の点検項目や作業内容などで確認すること。</p>	<p>【措置済】 平成21年9月30日 現場事務所周辺の区域を明確にしました。また、周辺住民へは、自治会回覧により周知を図っております。</p>
<p>作業所に安全標識が掲示されていなかった。事務所は倉庫ではなく、作業員の休憩所でもあるので快適な労働環境の確保に努めるとともに現場事務所内の喫煙は避け、屋外に喫煙場所を設定するよう防火上の安全対策に注意すること。また、施工機械の持ち込み許可、機材作業の安全点検、指差し呼称活動を推進して作業上の安全対策に注意すること。</p>	<p>【措置済】 平成21年9月30日 安全標識の掲示を指導是正しました。現場事務所の使用方法について指導、是正しました。また、作業上の安全対策は、朝礼時の安全活動等による安全対策の推進を指導しました。</p>
<p>現場の安全衛生管理組織表が作成されていなかった。受注者は、「統括安全衛生責任者」としての自覚を持って安全衛生管理体制を組織して現場を運営すること。</p>	<p>【措置済】 平成21年9月30日 安全衛生管理組織表を作成し、現場運営を図りました。</p>
<p>(3) その他の所見 平成18年7月改正の三重県公共工事共通仕様書において「日報等について請求があった場合は提出しなければならない」とされている。日報は現場の具体的な作業状況や工事の進捗状況を把握し、施工に関する工程管理・安全管理・品質管理の確認や指示ができるものであるため、日報の作成・提出を要求すること。</p>	<p>【措置済】 平成21年9月30日 本市においては、現在は日報の提出を義務付けておりませんが、常に提出できるように指導しました。</p>
<p>整備後の調整池周辺は、市民の憩いの場になると想定されるが、水難事故防止などの安全対策を講じるよう要望する。</p>	<p>【措置済】 平成21年9月30日 転落事故防止のため、外周にネットフェンスを設置する計画となっており、設置いたしました。</p>
<p>2次製品が現場施工にするかについては、品質、経済性、安全性、工期などを比較検討して工法、資材を決定するよう適正な設計に努めること。</p>	<p>【措置済】 平成21年9月30日 今後とも現場条件等を考慮して、適正な設計に努めます。</p>

<p>現場事務所周辺のゴミの集積状態、出入口の資材積置き状態は、煩雑であった。現場事務所は全員が集まる所であるので、整理整頓し、緊張感を持って作業に取り組める環境づくりに努めること。</p>	<p>【措置済】平成21年9月30日 現場事務所周辺の整理整頓を指導、是正しました。</p>
<p>工事担当部局間の連携を図り、統一した業務マニュアル、工事施工状況チェックシートの作成及び技術職員の研修機会を増やすなどスキルアップ体制の充実に努めること。</p>	<p>【措置済】平成21年9月30日 庁内組織である施工マニュアル検討委員会や職員研修所等とも連携を図りつつ、スキルアップ体制等の充実に努めています。</p>

4 現場施工状況調査における所見

<p>(1)安全確保について 転落防止、感電防止の安全対策が施されていなかった。落札率が65%以下の工事は事故の発生率が非常に高いデータがある。必要経費が少ないため安全に係る経費を削減している危険な工事体制といえる。契約書類が提出された時点で、安全管理の内容確認に努めること。</p>	<p>【措置済】平成21年9月30日 安全対策について指導、是正しました。また、今後とも安全管理の内容確認に努めます。</p>
--	---